

# 遡及分を3月10日に一時金支給!! 今年もボーナスは改定なし!! 提案の代償措置は妥当なのか??

## —第1回(1月19日)・第2回(2月10日)団体交渉報告—

組合は、2025年度人事院勧告に対応した熊大教職員の給与改定について団体交渉を2回(1月19日、2月10日)行ないましたので、その交渉内容をお知らせします。

### 第一回団体交渉

1月19日、2025年人事院勧告に係る第一回目の給与交渉を行ないました。まず、労務担当理事が熊大の対応について説明しました。理事は、熊大の財務状況を勘案し俸給表と初任給調整手当をどこまで遡及できるかを検討した結果、12月までが限界と述べ、期末・勤勉手当(ボーナス)は、昨年と同じように給与規則は改正せずに2025年人事院勧告の0.05月分を給与の差額分と合わせて3月10日に一時金として支給したい、と組合に提案しました。

組合は、財政状況が厳しい状況においても12月まで遡及を捻り出したことについては評価するものの、労務担当理事の提案では12月10日に行なった組合への情報提供で熊大使用者から説明された内容そのものであったことに対し苦言を呈し、2025年4月から11月までの8か月間の給与不払い分に対する熊大使用者側の代償措置の提案を尋ねました。労務担当理事は、代償措置を検討しているとし、次回(2月)の団体交渉の開催を約束しました。

### 第二回団体交渉

第二回の給与交渉は、2月10日に学長が出席しました。まず小川学長は、厳しい大学の財政状況を説明し、今回の人事院勧告への対応についての理解を強く求めました。次いで、以下の組合の継続要求事項を含む代償措置案を提案しました。

#### 【大学提案の代償措置】

1. 教員選考規則・教員業績評価要項に「不妊治療による業務負担の軽減」を明記すること
2. 特別休暇等の見直し

#### 【大学提案の代償措置の内容】

##### 1. 不妊治療による業務負担の軽減について教員業績評価および職員の人事評価の見直し

これについては2年ほど前から、組合は熊大使用者に要求し続けてきました。それがようやく要求実現へ前進しました。不妊治療の期間や内容は、個人によって様々で精神的・身体的負担も多く、且つプライバシー保護の配慮も必要であるため、部局間における公平性や負担については部局毎で協議・決定してもらい、業績評価において不利益を被ることがないように措置するという事です。この教員業績評価および職員人事評価の見直しについては、学長裁定「新たな教員年俸制及び教員業績評価に関するQ&A」を改正して部局に通知することになります。

##### 2. 特別休暇の見直し

熊大使用者からいくつかの提案がありましたが、熊大役員会の審議前ということで、現時点では公開できません。公開できる時期がきましたら詳しく紹介します。

熊大使用者から代償措置として提案された多くは以前から組合が要求してきた項目です。組合は、条件を緩和するというテクニカルな部分だけに逃れた点については納得できるものであるかどうかを持ち帰って検討し、次回の交渉で回答したいと伝えました。しかし、熊大使用者は、就業規則の変更を行なうためにはこれ以上は時間がないと交渉の終了を申し出ました。組合は、就業規則の改定について改善される点は一旦認めましたが、この改定が不払い賃金に対する代償措置にあたるのかどうかについては、別途交渉することを熊大使用者に伝えました。

これら代償措置が提案されたのち、学長は次の予定があるため退出予定でしたが、組合は悪化する熊大の労働条件、教職員のモチベーション維持について学長の見解を聞くため質問しました。

#### 【組合からの質問】

熊大の給与水準は学外にも公開されており、公募が未成立になったり、他大学への流失が部局で複数発生している。熊大教職員と組合は、厳しい財政状況について認識しているが、学外の方から見れば、悪いイメージが付いている。教職員のモチベーション、赤字財政の改善努力や福利厚生等の充実、各種研究設備等の充実、熊大の魅力などを学内外にアピールするための考えと今後の大学方針はどのように考えているのか。

#### 【学長の回答】

学長は「人が来てもらわないと困る、給与が条件で人が集まらないという話は聞いていない」と言います。さらに「現在進行中の公募(ある部局)には、10人ほどの応募者がいて、熊大に来たいという人が集まってきているので、この条件の公募で人が集まらない、流出していくなどということはないと思っている」と見解を述べました。また、組合からイメージの向上に向けた学外へのアピールをすべきという意見に対しては「必要である」という見解を示しました。ここで学長が退席しましたので、代償措置の詳細については労務担当理事を中心に交渉しました。

賃金問題は、2025年度運動方針の最重要項目として取り組んできました。2026年度は運営費交付金の増額も予定されていますが、今後も熊大の財政状況を注視しつつ、組合員の皆さまの労働条件の改善を一步でも前進できるよう、引き続き粘り強く交渉していきます。今後も組合活動へのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

	熊本大学教職員組合	
	No. 13 2026. 3. 9	内線:3529 FAX:346-1247 ku-kyoso@kumamoto-u.ac.jp http://union.kumamoto-u.ac.jp/